

令和6年2月28日

広島県国民健康保険運営協議会委員 様

広島県健康福祉局国民健康保険課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

令和5年度第3回広島県国民健康保険運営協議会の協議結果について（通知）

県行政の推進については、日ごろから御協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

令和6年2月6日付けで書面開催した令和5年度第3回広島県国民健康保険運営協議会の協議事項における採決の結果は、次のとおりです。

なお、いただいた御意見を踏まえて、取組を進めてまいります。

1 協議結果

| 協議事項 | 賛否 |
|---------------------------------------|---------------|
| (1) 第2期広島県国民健康保険運営方針の素案について | 賛成 14 反対 0 |
| (2) 令和6年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定結果について | 賛成 14 反対 0 |
| (3) 令和6年度広島県国民健康保険事業費特別会計当初予算（案）について | 賛成 14 反対 0 |

2 意見等

(1) 第2期広島県国民健康保険運営方針の素案について

- ・「第8 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携に関する事項」について、「広島県としては同一料金同一サービスの原則に基づき、県下で格差のない医療サービスが提供できるよう引き続き検討し、施策を実施していく。」との趣旨の文言を追加してはいかがでしょうか。
- ・医療費適正化の基本的考え方にも市町間の不均衡是正の観点を追記いただいたので良いと思います。
- ・保険料収納率向上のため、他府県の事例も聞いてみたいです。

(2) 令和6年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定結果について

- ・令和6年度診療報酬改定において、医療従事者への待遇改善分も含め改定率を上回る診療報酬の引き上げが予想されますが、この算定結果に反映されているかご確認願います。

(3) 令和5年度広島県国民健康保険事業費特別会計当初予算（案）について

- ・一人当たり医療費が増加傾向にある現状とのことです。計画通り、医療費が抑止される対策が実施されることを望みます。

担当 国保運営グループ
電話 082-513-3213 (ダイヤル)
(担当者 石本)